

「財政再建プログラム試案」 に対する考え方

平成20年5月30日
教育委員会

《 目 次 》

■基本理念	・・・P1
■改革PT（試案）に対する基本的な考え方	・・・P2
■教育委員会の経費縮減額	・・・P5
■主要検討事業について	・・・P6
・35人を基準とした学級編制	・・・P7
・時間講師・教育関係非常勤職員・府立学校教務事務補助員等雇用費	・・・P8
■公の施設関係	・・・P9
・体育会館	・・・P10
・臨海スポーツセンター	・・・P11
・国際児童文学館	・・・P12
・博物館	・・・P14
■復活要求する事務事業	・・・P17
・学校安全総合支援事業（警備員等の配置による学校の安全確保）	・・・P18
・いじめ対策	・・・P19
・生徒指導上の課題を総合的に捉えた取組の推進と指導・支援の充実	・・・P20
・支援教育地域支援整備事業	・・・P21
・支援学級指導体制充実事業	・・・P22
・府立視覚支援学校基本計画策定事業	・・・P23

大阪の教育水準の維持・向上に向けて

～10年後の大人になる子どもたちへの責任を果たす～

○ 85万人の児童生徒・保護者の期待に応える

子どもたちに夢を育み希望を実現できる教育を提供する責務があり、また、それを望んでいる保護者の期待を裏切ることはいできない。

○ 10年後の大人に負担を転嫁しない

将来大人になり、将来を支えることになる子どもたちの教育水準を「今」引き下げることは、将来の世代に負担を転嫁すること。将来世代に負担を残さないためにも今の子どもたちへの一定の投資が必要。

○ 教育の継続性・連続性を軽んじない

蓄積を壊すのは一瞬だが、再生には何年もの時間と多大な労力が必要。

- ・この10年間に取り組んできた「教育改革」の流れを止めない
- ・これまで大事にしてきた大阪らしい教育（「地域性」と「多様性」）をなくさない
- ・様々な施策を通じて築き上げてきた、市町村教育委員会や学校現場、地域・家庭との信頼関係を壊すことがあってはならない

【改革PT（試案）に対する基本的な考え方】

- ① 教育は1年間の学校教育計画に基づき実施されており、計画に影響の出るような事業については、年度途中の大きな事業変更は困難。

《主な事業》

- 非常勤講師等

など

- ② 子どもに直接大きな影響を及ぼす事業や学校運営に著しい支障をきたすものについては、廃止・大幅なカットは困難。

《主な事業》

- 35人学級編制
- 学校支援人材バンク活用事業（特別非常勤講師、部活動支援）
- 外国人指導員（英語指導員）配置事業：NET、外国人英語指導員派遣事業：T-NET
- 障がいのある児童生徒に対する医療的ケア実施体制の整備等
- いじめ・不登校・校内暴力など生徒指導上の課題への対応
- 高等学校総合活性化事業（キャリアアドバイザーの配置等）
- 府立学校教育支援事業
- 支援学校、定時制高校における学校給食
- 学校の維持管理・教材購入・修繕

など

- ③ 特に義務教育において、市町村教育委員会や地域・家庭と連携・協力して進めてきた事業については、これまでに築いてきた信頼関係を壊さぬよう、対応すべき。

《主な事業》

- 学校支援人材バンク活用事業（市町村）
- 障がいのある児童生徒に対する医療的ケア実施体制の整備等
- 中学校夜間学級、市立定時制高校における学校給食
- 小学校等への警備員等の配置（市町村）

など 2

④ 教育委員会としてすすめてきた教育改革を停滞させることのないよう、再構築をすすめてきた事業については、その趣旨に基づき継続すべき。一律の廃止・縮減の対象にすべきではない。

I) 平成11年度以降、「府立高校の特色づくり」と「再編整備（単独改編、統合整備）」を一体的に推進しており、多様な選択科目の設置など、特色校の教育システムの整備と維持は、府民への約束であり、継続してすすめていくべき。

II) 授業料改定に伴う増収分（平成20年度 約24億円）は、高校教育の充実に活用するため府民の理解を得て値上げしたもの。全国唯一、他府県より高い授業料をとりながら、これまで取組んできた教育水準を落とすことは、府民への背信である。

《経過》

- 府立高等学校の特色づくりを核とした教育充実を図るため、平成12年度から、府立高校の授業料を改定。
 - ※ 府立高校授業料（H19）
 - ・全国府県標準的授業料（118,800円/年）⇔府（144,000円/年）
 - ※ 「府立高等学校の授業料改定」に対する附帯決議〈抄〉（H12.3教文委員会）
今回の授業料改定に伴う増収については、府立高等学校の特色づくりを核とした教育充実のための経費に活用すること。

《主な事業》

- 学校支援人材バンク活用事業（府立学校）
- 外国人講師の招聘事業
- スクールカラーサポートプラン推進事業
- 次代をリードする人材育成事業
- スクールカウンセリング・スーパーバイザー
- 学習環境改善事業（セパレート椅子、机ほか）

など

Ⅲ) 全国一律の支援学校・支援学級等の教職員の給料の調整額を府独自に平成18年度から段階的に廃止して、事業の再構築を行ったもの(平成20年度 約15億円)については、引き続き、支援教育等の充実に活用すべき。

《主な事業》

- 府立支援学校教育環境整備事業(支援学校の教育環境の整備 等)
- 支援学級指導体制充実事業(小中支援学級児童生徒へのきめ細かな支援のための人材や看護師の配置、等)
- 支援教育地域支援整備事業(支援学校のセクター的機能、小中学校支援のための非常勤講師の配置 等) など

⑤ 事務費として位置づけられて一律の大幅削減をされている事業は、節減努力をすとしても、学校現場の特性を踏まえ、事業費として位置づけるべき。

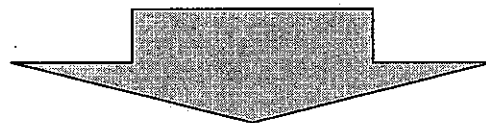
《主な事業》

- 職員研修事業(研修参加のための旅費等)
- 教職員旅費 など

⑥ 公が果たすべき役割の放棄はできない。かけているコストの精査は行う。

- 公の施設・出資法人

⑦ 教員の人材確保に関し、将来に禍根を残さないように、教員の人件費の見直しは慎重に行うべき。

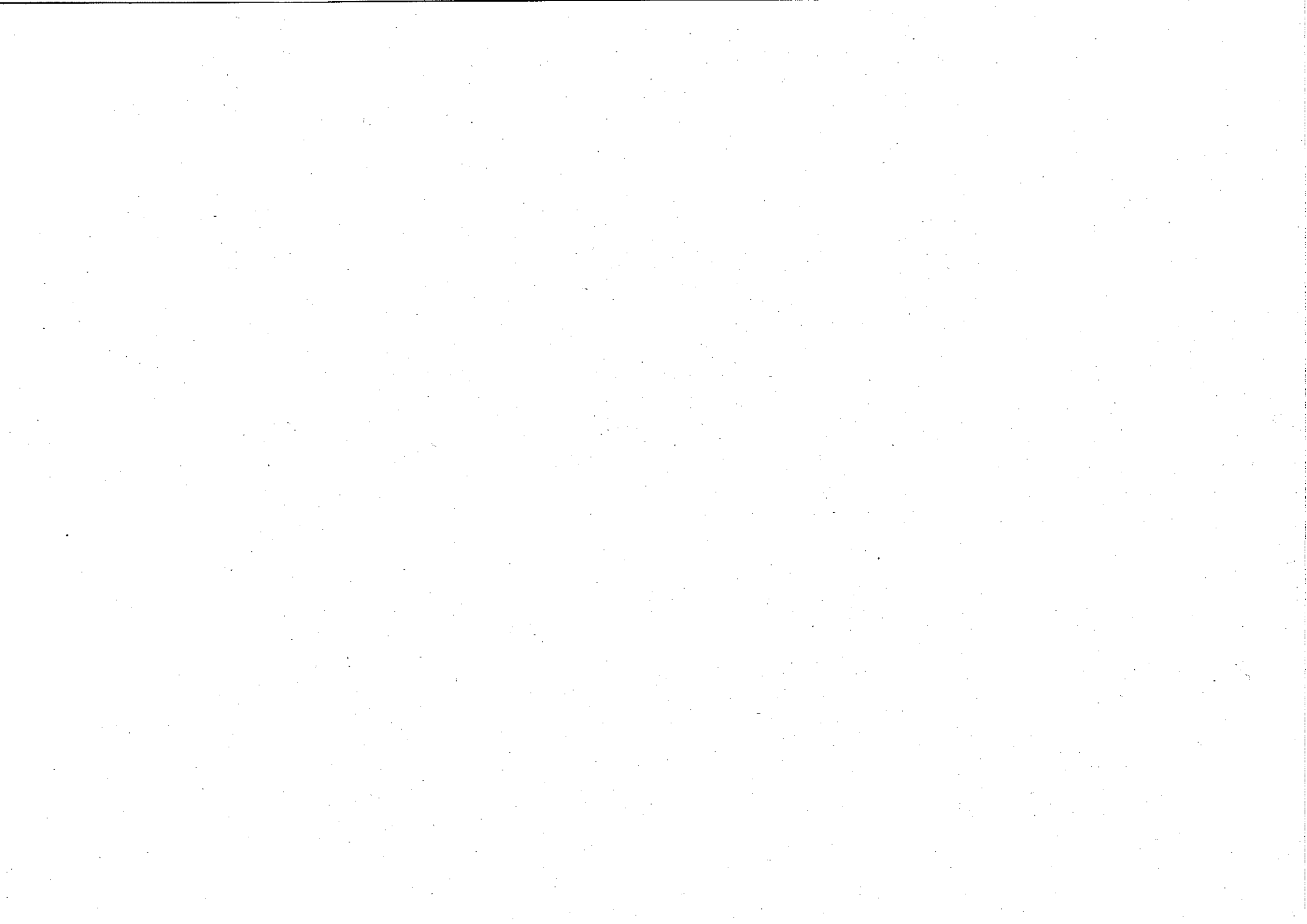


教育といえども聖域とせず、可能な限り経費の縮減や施策の再構築を図る

＜教育委員会の経費縮減額＞（平成20年5月30日現在）

H20見直し	改革PT案	教育委員会
事務事業	▲ 27億円	▲ 21億円
人件費	▲ 16億円	▲ 8億円
計	▲ 43億円	▲ 29億円

基本理念を踏まえた基本的な考え方は堅持したうえで、改めて各事業を検証し、可能な限りの経費の縮減等に努める。



主要検討事業について

35人を基準とした学級編制

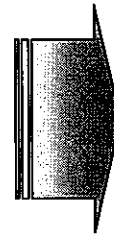
教育日本一に向けて、小学校1・2年生の35人を基準とした少人数学級編制を継承する

■ これまでの成果を踏まえ、小学校1・2年生で、少人数による学級編制を実施する

これまで築いてきた成果

一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな指導により、基本的な学習・生活習慣を身に付けさせ、学校生活の基礎を築く

- 算数や国語の基礎・基本の定着率の上昇
- 欠席・不登校児童の減少
- 保護者の肯定的評価

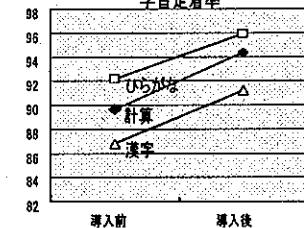


廃止は大阪の教育の後退を招く

- 全国的な流れに逆行(46道府県が実施)
- 教育条件が低下し、教育後進県に転落
- 子どもの健やかな育ちに大きな影響
- 市町村・学校現場・保護者からの信用を失墜

《学習面における成果》

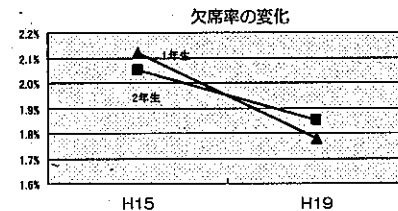
算数や国語の基礎・基本の定着率が上昇した
定着率(%)



※35人学級の導入により、学級規模が5人以上小さくなった学級を抽出して検証(府教委調査)

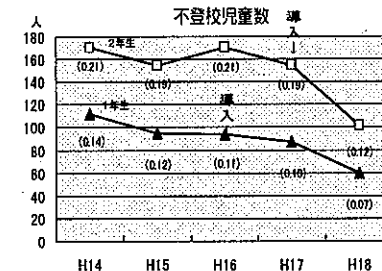
《生活面における成果》

■1・2年生の1学期の欠席者数が延べ約1万人減少



※府の加配により35人学級となった462校を調査(府教委調査)

■不登校児童の減少
不登校児童:年間30日以上欠席した児童
()内は、出現率(不登校児童数/在籍児童数×100)

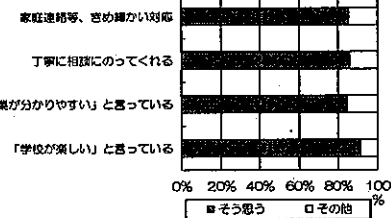


※府内全公立小学校を対象に調査(文科省調査)

《保護者の評価》

保護者の9割が肯定的に評価=信頼

学校自己診断を活用した保護者の意見



※府の加配により35人学級となった462校を調査(府教委調査)

■ 配置した教員が有効に活用され、子どもたちの学びやはぐくみにつながっているか、今後とも検証に努める

【主要検討事業】 時間講師・教育関係非常勤職員・府立学校教務事務補助員等雇用費

【 PT 試算及び考え方】

- ①時間講師については、事業総量抑制の観点から、単価や総時間数の縮減により、20%縮減（平成20年8月から実施）
PT 試算削減額 H20 5.4億円 H21 8.1億円
- ②特別嘱託員・若年特別嘱託員・教育専門員の単価は職員給の扱いを踏まえ調整（平成20年8月から実施）
・特別嘱託員・若年特別嘱託員については、H14以前任用者への授業割当てや週当たり授業時間数の増（週8H⇒12H程度）によって、
時間講師・定数の更なる減を検討（平成21年度から）
・教育専門員制度の廃止を検討（平成21年度から新規任用しない）
PT 試算削減額 H20 5.1億円 H21 8.7億円
- ③教務事務は、OA化の進展した現在は教員対応が可。実習助手・校務員削減等代替措置費は、そもそも標準法を超過していた定数を削減した代替措置であり、見直すべき。⇒平成20年度末までの事業廃止を検討（20年度は20%縮減、21年度全廃）
PT 試算削減額 H20 1.6億円 H21 12.4億円

（教育委員会の考え方）

【実施する内容】

【実施にあたって留意すべきこと】

① 時間講師

- 平成20年度は、全庁方針に基づき8月から単価を4%減額、効率的な執行に努め全体で10%縮減（2.4億円縮減）
授業1時間当たり月額9,900円 ⇒ 9,510円
- 平成21年度は20年度を上回る縮減を行なう。（14%、5.3億円縮減）



- 学校教育計画や時間講師の人材確保に支障が出ないように最大限に配慮することが必要

② 特別嘱託員・若年特別嘱託員・教育専門員

- 平成20年度は、全庁方針に基づき8月から単価を6%減額（3.8億円縮減）

特別嘱託員	151,000円/月 ⇒ 141,940円/月
若年特別嘱託員	215,000円/月 ⇒ 202,100円/月
教育専門員	101,000円/月 ⇒ 94,940円/月

- 平成21年度から教育専門員制度を見直す（H23 6.4億円縮減）



- 特別嘱託員・若年特別嘱託員の授業時間数の増は困難
⇒ 様々な教育課題に対応
初任者への指導、支援学級・一般学級における障がいのある生徒への対応、不登校児童への適応指導など、
- 特嘱や教育専門員が担っていた業務のうち、引き続き対応が必要な経験の少ない教員の授業力向上（H23 1.8億円）や支援学級の指導体制充実のための非常勤職員を配置（H23 2.7億円）

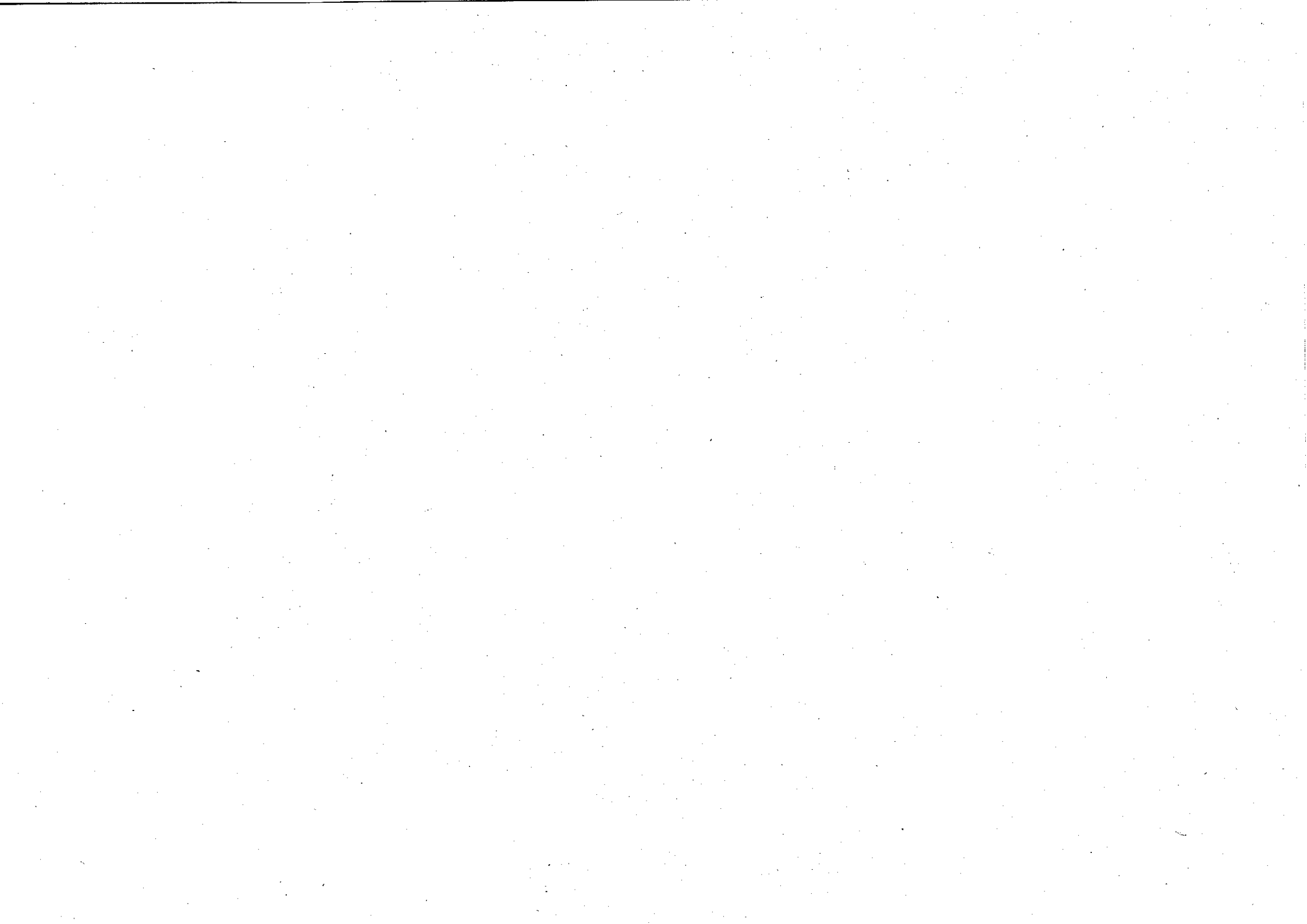
③ 教務事務補助員、実習助手削減代替、校務員削減代替

- 平成20年度は、全庁方針に基づき8月から非常勤賃金の単価を4%減額。また、病休代替等を除き、非常勤賃金や役務費の予算を縮減（0.8億円縮減）
- 平成21年度は、OA化等を進め、教務事務補助員や実習助手削減代替、校務員削減代替の予算を縮減（20%、2.4億円縮減）



- 教員の生徒と向き合う時間をできる限り確保するため、府立学校のOA化、IT化を進め、校務が効率的に処理できる体制を構築する。
⇒ 府立学校ではSSC専用のパソコンが教員4人に1台あるだけであり、印刷機の配置も不十分、21年度別途要求を行なう。

※時間講師や特別嘱託員等の単価は職員団体と協議中



公の施設関係

大阪の教育財産の積極的な活用
「静」から「動」へ

スポーツ施設関係（体育会館）

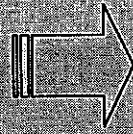
【PT案及び考え方】

体育会館 【廃止・売却】（平成23年度中）

施設を廃止し、他施設に機能集約。跡地は売却

【PT案の実施に対して・・・】

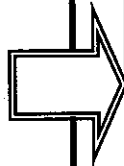
- ・現に多くの府民に利用されている。
- ・大阪スポーツのシンボル（大阪の顔）である。
- ・アマチュアスポーツの競技場所がなくなる。



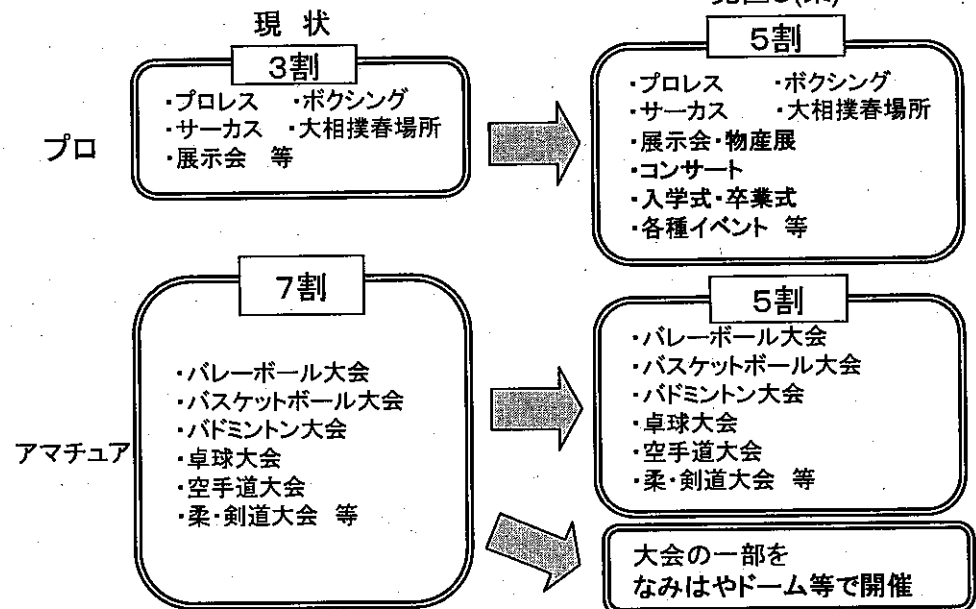
～「スポーツの殿堂」から
「スポーツとにぎわいの殿堂」へ～

施設を存続させ、最大限有効活用・運営コストのさらなる削減

方向性	<p>○スポーツに限らず、有効な活用方策を実施し、にぎわいづくりの殿堂を目指す</p> <p>○コスト縮減や収入増を図り、大阪府への納付金を増額（8千万円から1億3千万円へ） 〔可能なものから順次実施〕</p>
具体的手法	<p>平成21年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロアマ利用比率(7:3)の見直し ・営業強化による展示会やイベント等の誘致 ・使用料の見直し（10%UP） ・ネーミングライツの導入 等



■プロアマ利用比率(*)の見直し



*プロアマ利用比率とは、利用者決定時のアマチュア団体の優先率

スポーツ施設関係（臨海スポーツセンター）

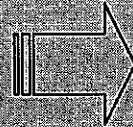
【PT案及び考え方】

臨海スポーツセンター【廃止・売却】（平成21年度中）

・施設を廃止し、売却

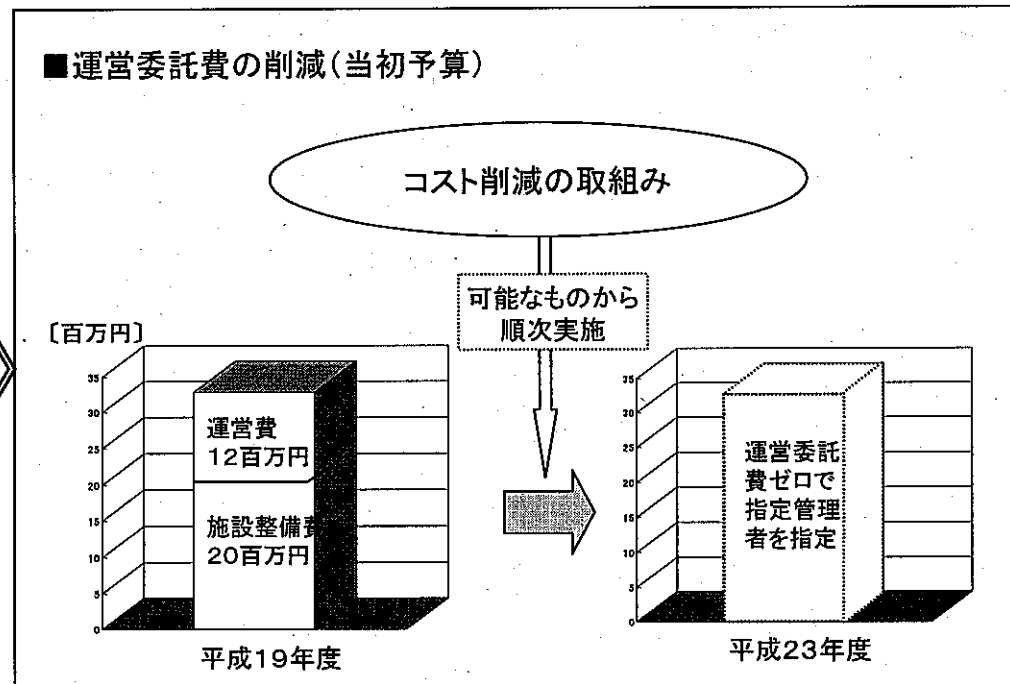
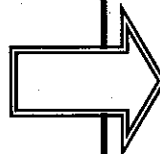
【PT案の実施に対して・・・】

- ・現に多くの府民に利用されている。
- ・自然と引き換えに建設した経緯がある。
- ・アマチュアスポーツの競技場所がなくなる。



～より有効活用を図り、
府負担ゼロを目指す～

方向性	<p>○使用料の見直しなど収入増加策により運営コストを縮減し、運営委託費ゼロを目指す 〔可能なものから順次実施〕</p>
具体的手法	<p>平成21年度から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直し（10%UP） ・営業強化 広報の充実（HP、車内吊り広告等） イベント等の誘致・開催（臨海スポーツセンター出身のスケート選手によるイベント等） ・必要な設備投資を行い、新たな収入増の仕組みを創設 （駐車場の有料化には、1千万円の設備投資が必要）



国際児童文学館

【PTの考え方】

＜公の施設＞廃止・他施設に集約化

機能を中央図書館へ移設。財団法人も廃止。施設は撤去もしくは跡地利用について検討

＜出資法人＞法人は廃止（21年度）

館や法人が担う機能は維持する必要があるが、蔵書収蔵スペースの問題や効率を高めるといった観点から図書館へ蔵書を移転

◆子どもたちの読書振興のために国際児童文学館が培ってきた機能を活用し、府民の利用拡大を図ります！

【移転の検討と条件】

・中央図書館地下書庫改修費（約3億円）、資料移転運搬費（約3千万円）等の確保

・少ない予算で最大限の効果を引き出すための外部資金の導入

（年間約9,000万円相当（＝図書寄贈（約2,000万円）＋協賛・助成事業（約7,000万円））

1 施設の方向性について

○ 児童文学館が培ってきた機能は、「子ども」と「本」をつなぐための実践活動です。

子どもと本を結びつける「ノウハウ」、子どもの読書を支える人・機関の「ネットワーク」、6月に受賞する手塚治虫文化賞・特別賞の「吸引力」を最大限に活用し、中央図書館に移転することにより、機能的に連携するとともに、事業の一層効率的・効果的な展開を図ります。

「ストップ・ザ・読書離れ」



「子どもと本の出会いプロジェクト」の実施

＜事業の展開の3つのアプローチ＞

I 子どもの発達段階に応じたアプローチ（体系的な新たな取り組み）

II 子どもを囲む人たちを支援するアプローチ（「待ち」ではなく「アウトリーチ」の姿勢） →別紙

III 子どもの主体性を支援するアプローチ（今までの施策の一層のパワーアップ）

2 財団法人の方向性について

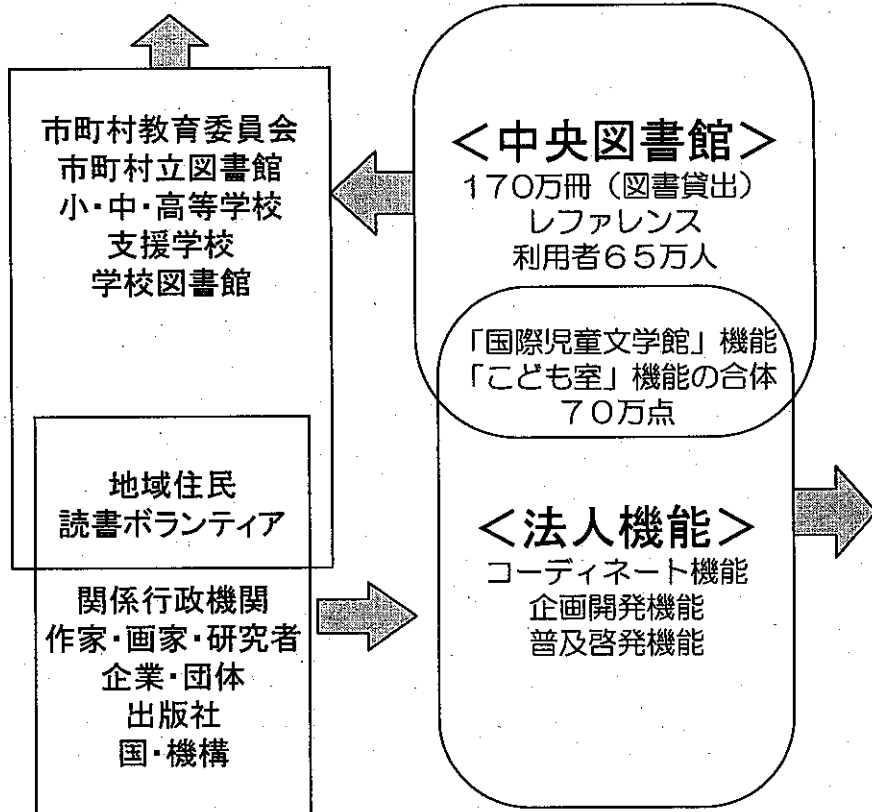
○ 22年度末に、府の人的・財政的支援から独立させる（指定出資法人の指定解除を行い、自立化）。

○ 組織・人員は、府派遣職員を取りやめるなど、最小限の人員へのスリム化を図る。

子どもと本の出会いプロジェクト

考え方：児童文学館の読書活動振興機能を活用して、子どもの読書離れ、読解力の低下に対応するため、子どもと本の出会いを創出し、社会をあげて子どもの読書活動を支援します。そのため、一体化することで集約化によるコスト削減を図り、機能強化・府民への還元を図ります。

子ども・保護者



子どもと本の出会いプロジェクト(例)

- I 子どもの発達段階に応じたアプローチ
 - 1 乳児期 <ブックスタート（4ヶ月健診時等）>
 - ・ブックスタートでのミニ講座（市町村と連携し、全市町村で実施）
 - ・協力ボランティアへの研修（市町村と連携）
 - 2 就学前 <幼稚園・保育所・地域活動グループへの働きかけ>
 - ・保護者・指導者への啓発研修（幼稚園・保育所・子育てサークル会場等で実施）
 - 3 就学期 <学校教育・学校図書館への応援団>
 - ・教育センターでの指導者研修（学校教職員）
 - ・学校図書館ボランティアの育成（本の紹介、図書の整理）
 - ・「学校図書館へ本を」運動の展開（学校図書館の充実）
- II 子どもを囲む人たちを支援するアプローチ
 - ・新刊書の書評と研修の出前（府内図書館司書・学校司書・ボランティア対象）
- III 子どもの主体性を支援するアプローチ
 - ・おはなしキャラバン隊の結成→地域や病院等でおはなし会
 - ・「保護者と子どもの絵本フェスティバル」の開催（企業協賛、貴重本展示）
 - ・作家、画家、研究者の紹介サービス開始（オーサービジット事業）
 - ・「ほんナビさっず」（子ども用検索システム）の充実（企業と共同開発）

博物館

【PT案及び考え方】① 弥生文化博物館「廃止・他施設に集約化」

・近つ飛鳥博物館への移転・集約化 ・展示物、資料等を厳選の上、移転。施設は売却 ・池上曾根遺跡展示部分は、市への移管も検討

弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館は、府民の貴重な教育財産であり、史跡との一体活用の下、両館を存続

そのために

より一層の活性化を図り
コスト縮減に努める

活性化と
コスト縮減

みんなできつくり支える博物館
府民・地元との協働

地元市町との連携強化
—サイトミュージアムの特性発揮—

- ・市町主催による展示会の実施
- ・市町立施設との連携による事業を推進
- ・市町の協力により、博物館広報を強化
- ・史跡と一体となった事業の拡充

府民参加型博物館
—博物館は、みんなのもの—

- ・府民の文化活動の成果を展示
- ・府民学芸員の育成
- ・府民モニター制度の創設
- ・ボランティア制度の拡充(広報活動、催し等)

出かける博物館

博物館 in School—大阪が誇る
教育財産をすべての子どもに—

- ・学校への出前授業
- ・教員向け研修会における出前講座
- ・高校地歴部との交流・共同展示等
- ・資料パッケージの貸出 ・遺跡発掘体験

どこでも博物館
—「大阪力」を育てる—

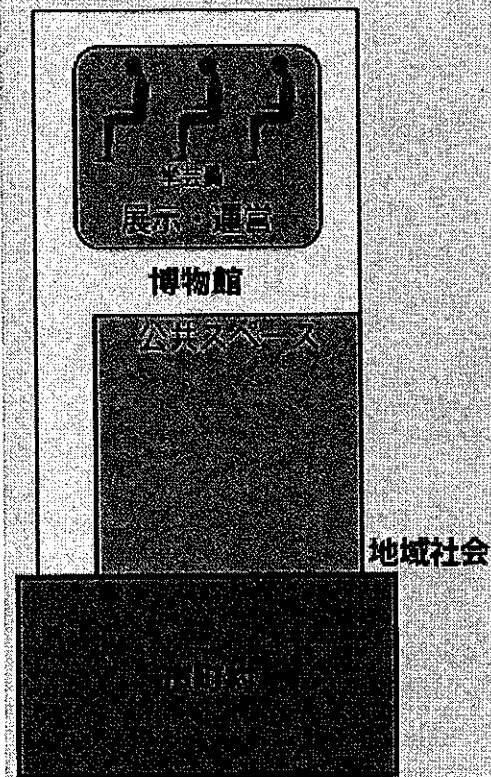
- ・学芸員の出張講座 ・歴史なんでも相談室
- ・サテライト・ミュージアム(どこでもミニ展示)
- ・歴史探訪ハイキング
- ・多彩な情報発信(無料動画配信、メルマガ、学芸員ブログの活用)

- ・運営費20%削減(平成19年度比 ▲70百万円)
- ・ホール等の活用に伴う受益者負担を徴収
- ・入館料に加えて、講演会等の実費を徴収

平成21年度実施目標

出かける博物館 出動！

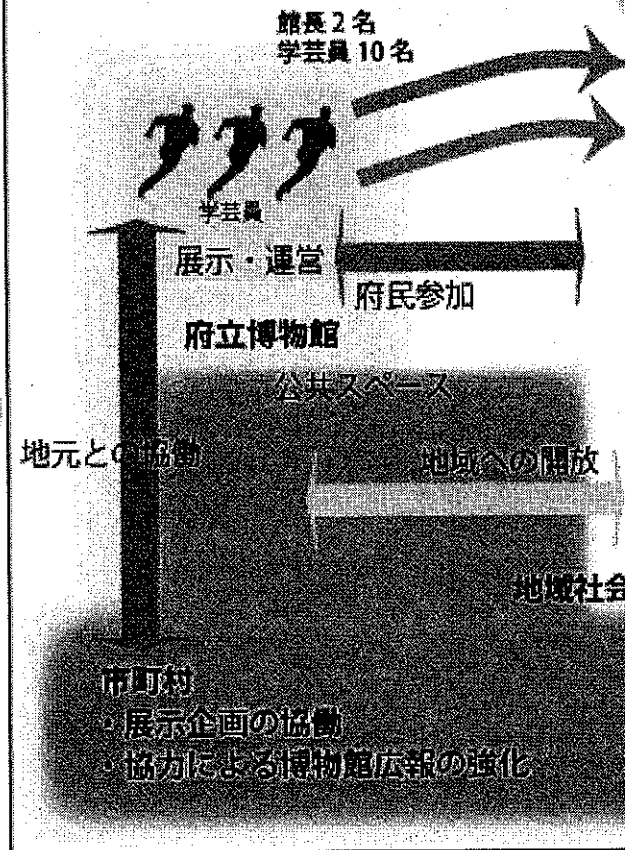
一般的な博物館のイメージ



■静態的な博物館

- ・来てもらうのを待つ
- ・見てもらうのを待つ

これからの府立博物館のイメージ



■動態的な博物館

- ・学校や社会の中へ会いに行く
- ・見てもらうため、もって行く
- ・価値を伝えるため一緒に歩く

施設を飛び出す博物館 →学校や社会へ

- 学校へ：出前授業(総合的学習の時間等) 毎週(年48回)実施
- 社会へ：出張講座(市民講座等) サテライト・ミュージアム (どこでもミニ展示) 歴史探訪ハイキング

跡生文化博物館で池上公園の公園整備と連携

近つ飛鳥博物館では世界遺産を目指す白土町・古市古墳群登録推進活動と連携

- ◎各地域の歴史・文化を伝える
- ◎府内外の博物館等との連携
- ◎大阪ミュージアム情報とも連携

実物をどこでも

- ・見られる
- ・ふれられる
- ・体感できる

府立博物館活性化事業の主な内容

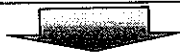
活性化事業		効果	
市町との 連携強化	市町主催の展示活動の実施 ⇒地元市町の所蔵資料などを用いた展示企画実施	○アイデアや展示がバラエティ豊かに！ ○展示企画にかかる経費の節減！	➡ 魅力を高める！
	市町立施設との連携による事業推進 ⇒和泉市立いずみの国歴史館、久保惣記念美術館、太子町竹内街道歴史資料館と連携して巡回展示を行うなど	○府市町の施設を関連付けて単体にはない魅力をアピール！	
	市町の協力により博物館広報を強化 ⇒市町の広報誌などに博物館の案内・コラム連載	○効果的・効率的な広報で経費削減！	➡ 広める！
	史跡と一体となった事業の拡充 ⇒史跡内でのキャンプ、米作りなど体験学習の実線	○サイトミュージアムの特性を發揮し、体を使った体験を！	➡ 親しむ！
府民参加 型博物館	府民の文化活動の成果を展示 ⇒文化活動サークル等の発表会に使用	○毎日違うことがある博物館に！ ○府民の自己実現の場を提供！	➡ 作り出す！
	府民学芸員の育成 ⇒博物館活動のサポーターを育成	○専門家とは違った目線で博物館の魅力をアピールする！	
	府民モニター制度の創設 ⇒博物館への府民ニーズを知るため、モニターを公募	○真に府民のための博物館の実現！	➡ ともに育つ！
	寄付・協賛の積極的受け入れ ⇒企業・個人からの寄付・協賛を募る	○博物館を社会で支える仕組みの創設！	
博物館 in School	学校への出前授業 ⇒毎週(年間48回)実施	○教育への活用！ ○博物館へ行くきっかけに！	➡ ともに育つ！
	教員向け研修会における出前講座 ⇒教育センターや各地で教員向けに講義、アドバイス	○日々の授業の充実化！	
	資料パッケージの貸し出し ⇒土器や石器、遺跡の写真、古代衣装などを教材に	○みて、ふれて、体感できる授業！	
どこでも 博物館	学芸員の出張講座 ⇒さまざまな機会に出張して講義等を行う	○社会の中で歴史を伝える！	➡ 出会う！
	サテライトミュージアム(どこでもミニ展示) ⇒学校、公民館など各種施設、イベントで出張展示、解説	○普段の生活の中での新鮮な体験！ ○新たなファンの開拓！	
	歴史探訪ハイキング ⇒大阪府内の遺跡や名勝地などを巡るツアーを実施	○大阪の歴史や文化の再発見＝大阪ミュージアム構想とも連携！	
	多彩な情報発信(無料動画配信、メルマガ、学芸員ブログ) ⇒YouTube等の動画配信など現代的な手法で魅力を発信	○効果的な広報活動！ ○新たな来館者層の開拓！	

復活要求する事務事業

学校安全総合支援事業(警備員等の配置による学校の安全確保)

【改革PT試算】

- ・ 小学校等への警備員等の配置 (市町村) H20 (Δ10%、H22年度末事業廃止)
- ・ 府立支援学校への警備員等の配置 H20 (Δ10%)



【内示額】	市町村	467,412千円	(本格予算要求額 500,800千円)
	府立支援学校	37,334千円	(本格予算要求額 40,000千円)

【復活要求額】	市町村	33,388千円
	府立支援学校	2,666千円

【教育委員会の考え方】

○学校の安全管理は、本来、設置者である市町村が担うべきものであるが、府内で発生した安全に関わる重大事件を受け、府・市町村・地域住民が三位一体で取り組み、事件の再発を防いできた。

○20年度途中からの予算削減は困難。

- ・ 市町村は、府の補助を前提に予算を組んでおり、年度途中の10%削減は、事業実施に支障をきたす。
- ・ 年度途中の削減により、市町村・学校・地域との信頼関係を損なう。

○21年度に事業内容の弾力的運用を可能とし、その効率化をおこなう。

《経緯:府内で発生した学校安全に関わる重大事件》

- ・平成13年 附属池田小の事件
- ・平成15年 熊取小学校の事件
- ・平成17年 寝屋川小学校の事件

【事業概要】

「学校安全マニュアル」等に基づき門扉の施錠を行った上で、来校者等のチェック及び不審者を発見した際に、校長及び関係機関等への通報等の用務を行うために必要な要因の配置を行い、児童等の学校生活の安全を図る。

【平成19年度実績】

(府立支援学校の状況) 1校あたり160万円 25校
(市町村の状況) 1校あたり補助限度額80万円、補助率1/2

10%カットされた場合の影響

- 既に多くの市町村が警備会社等と年間契約を結んでおり、削減されれば単なる市町村への負担転嫁となる。



- 市町村の費用負担が増大する。
- 配置期間や時間の短縮などが行われれば子どもの安全が確保できなくなる。

- 不審者侵入を防止する力が低下する。
- 子ども、保護者、地域住民の不安感が増す。



子どもの安全確保の観点から、平成20年度の10%削減は困難

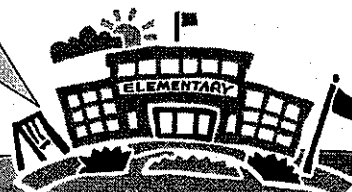


学校内の安全体制の確立

警備員等配置

(校門での警備)

- ・ 不審者侵入の抑止効果
- ・ 地域の学校安全への関心が向上



通学路の安全確保

- 「子どもの安全見守り隊」
(地域ボランティア)
- 「スクールガード・リーダー」
(警察官OB)

学校・家庭・地域の連携による安全確保の取組が活性化

いじめ対策

【PT 試案】 24時間電話相談を除く、被害者救済システムの運用、スクールメイトの配置、いじめ対応プログラム教員研修、子ども支援チームの派遣の廃止

【内示額】 子ども支援チーム [786千円] (△74%) 以外は、査定額 0

【復活要求額】 被害者救済システムの運用 [1, 414千円] スクールメイトの配置 [8, 470千円] 【@3, 000×140人×20回等】

いじめの特徴

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得る

いじめは子どもの人格を否定し、自尊心を傷つけ、精神的な苦痛を与える

家族にも誰にも相談できない状況に陥りやすい

いじめは大人や周囲から見えにくい

発覚したときには重篤な事態に陥っているケースが多く、子どもの命に関わる事象に発展しかねない

いじめを根絶するための未然防止の取組み

被害者救済システムの運用

《目的》

- 民間支援機関がもつ第三者性を活かして、いじめの当事者間の課題を仲裁するシステムを運用し、教育委員会が学校と協働して、子どもの救済等早期対応を図る。

《廃止された場合》

- 早期発見・早期対応の大切な機会が失われる。
- 子どもへの早期対応が遅れ、被害状況が重篤化したり、拡大する可能性がある。

スクールメイトの配置

《目的》

- 教員志望や心理学専攻の学生等を課題のある中学校区に派遣し、子どもの身近な相談相手になることを通して、いじめに発展する前の小さなサインをキャッチすることで、いじめの早期発見を図る。

《廃止された場合》

- 子どもにとって、年齢的に、より身近な相談相手をなくすことになり、いじめの早期発見の手立てをなくす。
- 未然防止やいじめ被害を最小限に食い止めるセーフティネットを失う。

携帯・ネット上のいじめ被害の増加
《新たな課題》

●ネットいじめの特徴

匿名性

発信者の特定が困難

攻撃性

24時間どこにいても攻撃される可能性があり、安全・安心な場所がなくなる。

広域性

短時間に、広範囲、不特定多数に情報が流れる。

双方向性

掲示板など多数の人が加わることにより、集団でのいじめの形になる。

●携帯・ネット上のいじめ等

課題対策検討会議の設置 (H20年5月～)

・取りまとめと具体的な対応策の確立

(子どもへの指導、対処、保護者への啓発等)

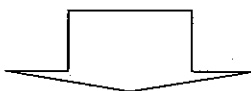
○平成18年 少年非行・・・刑法犯少年 11,542件 (全国2位)
 不良行為少年 303,527人 (全国1位)
 ○平成18年度暴力行為・・・公立学校発件数 5,281件 (全国2位)
 ○平成18年度不登校・・・公立小中学校不登校児童生徒数 9,079人 (全国2位)

こども支援コーディネーターの配置

【PT試算】20年度廃止

- 内示額 34,523 千円 (暫定のみ8月以降は査定額0)
 (本格予算要求額 103,562 千円)
- 復活要求額 69,039 千円
 非常勤講師報酬 (@9,900×18H×42人×8月) 他

- 生徒が落ち着いて学習に取り組む環境を整えるため、「こども支援コーディネーター(教員)」が、学校内外で十分に生徒指導が実施できるよう、課題のある中学校42校に18時間の非常勤講師42人を配置し、その活動を支援。
- 暴力行為等の発生件数が府平均値より高い中学校のうち、特に生徒指導上の課題のある42校に配置



《廃止された場合》

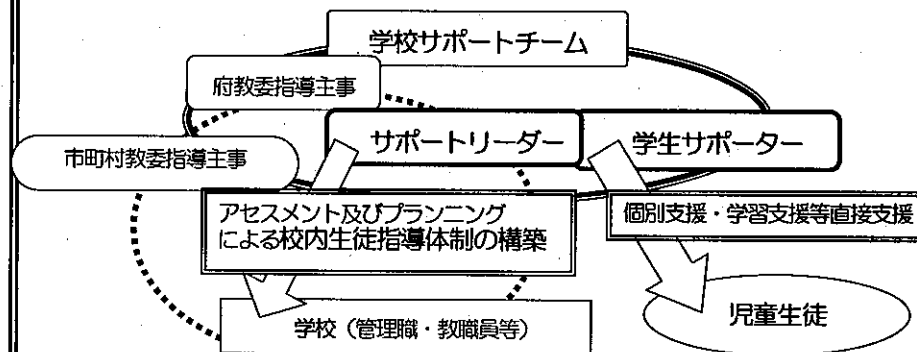
- 生徒指導や突発的な事象に対して、機動的で迅速な対応が困難になる。
- 年度途中で非常勤講師の雇用がなくなることにより、教科担当の変更など混乱が生じ、授業に支障が出る。

学校サポートチームの派遣 (サポートリーダー・学生サポーター)

【PT試算】市町村との役割分担の観点により廃止 (学校サポートチーム)

- 内示額 29,254 千円
 サポートリーダー(校長OB)等非常勤報酬
- 復活要求額 [1,842 千円]
 学生サポーター謝金等 (@5,000円/日×2日/週×48週×4人)

- 校内暴力等学校のみでは対応が困難な事象に対し、府教育委員会指導主事、サポートリーダー(校長OB)、専門的研修を受けた学生サポーターを加えたチームによる支援 (平成19年度 小学校6校、中学校9校に対し支援)
- 市町村教委や関係機関との連携のもと校内生徒指導体制の構築、問題解決機能向上及び学習支援などを通じた課題のある児童生徒への直接支援
 《廃止された場合》
 ⇒集団暴力行為、携帯電話の普及等による深夜徘徊・家出・ひったくり等、不良行為・刑法犯事案等複雑化・深刻化する状況で、学校及び市町村教育委員会のみで対応が困難な場合、学校崩壊の危機をより顕在化させ、学校への信頼を大きく損なう。



支援教育地域支援整備事業

- ・改革 PT 案：縮減（20年度：H19ベースの10%程度、21年度：同20%程度）
府の財政状況を鑑み、配置形態を据え置くとともに、事業費を縮減
- ・財政課査定：H19年度ベースの10%縮減

当初要求額	116,409千円
財政課長内示額	67,703千円
復活要求額	31,095千円

※非常勤単価改定済

〔支援教育の推進〕 H19. 4 学校教育法改正

- 発達障がいを含む障がいのあるすべての児童生徒が支援の対象
- 支援学校のセンター的機能（小・中学校等への助言・援助）
- 巡回相談等を行うための地域支援体制の整備

支援教育地域支援整備事業実施（H18～）

〔事業概要〕

支援教育推進の中心的役割を担うリーディングスタッフが巡回相談等の活動を十分実施できるよう非常勤講師を配置

＜活用内容＞

- 小・中学校への巡回相談、指導助言
- 研修会講師
- ブロック会議への出席

〔事業の成果〕

- 障がい特性の理解の深化、校内支援体制の充実等が図られ、小・中学校における「個別の教育支援計画」の策定が促進した。
◆ 36.0% → 56.7%
(H19.5) (H20.3)
- リーディングスタッフによる巡回相談等の充実は、小・中学校における「個別の教育支援計画」100%策定につながる。

巡回相談等のニーズは、年々高まっており、H19年度においては、要請件数12,184件に対して、66.0%の実施にとどまった。

〔増加している相談内容〕

- 発達障がいのある児童生徒に関する相談
(文科省調査では、6.3%在籍)
- 「個別の教育支援計画」の策定に向けた相談

＜目標実施件数＞

H18	巡回相談等実施 5,823件実施	非常勤講師 6H配置
H19	8,045件実施	非常勤講師 8H配置
H20	13,000件要請予想	非常勤講師 12H配置(要求)
H21	15,000件要請予想	非常勤講師 16H配置(目標)

(1件の活動平均時間：2.5H)

＜調整額削減による 財源措置＞

全国一律の支援学校・支援学級等の教職員の給料の調整額を府独自に平成18年度から段階的に廃止して、事業の再構築を図っているもの。

- ・ H18：約12億円
- ・ H19：約22億円
- ・ H20：約32億円
- ・ H21：約42億円

支援学級指導体制充実事業

- ・改革PT案 縮減（20年度：H19ベース10%程度、21年度：同20%程度）
→府の財政状況を鑑み、配置形態を据え置くとともに、事業費を縮減。
- ・財政課査定 H19ベースの10%削減。

<基本的な考え方>

「ともに学び、ともに育つ」教育を基本とし、障がいのある児童生徒の支援にあたっては、支援学校とともに、地域の小、中学校において、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえ、きめ細やかで適切な対応を行う。

<支援学級設置の現状>

- 全国一の設置率 98.3%
(全国：64.2%)
- 重度・重複化（60.7%）
- 障がい種別が異なり、重度・重複障がい等の児童生徒が在籍する学級が多数存在。
(H19：128学級)

<支援学級設置の法的基準>

- 原則、障がいの区分による支援学級の設置。
(学校教育法施行規則第137条)
- 8名で1学級を編制
(標準法第3条第2項)

<事業の概要>

児童生徒一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな対応を行うため、障がい種別が異なる児童生徒、重度・重複障がいのある児童生徒が在籍する支援学級に非常勤講師を配置。

<計画的な事業の推進> [4人以上で、3種混在・重度重複障がい学級を対象]

6人以上 (3種別混在・重度重複障がい学級)	43学級	H18 30学級に配置
6人以上 (知的、情緒障がい混在)	62学級	H19 60学級に配置
5人 (3種別混在・重度重複障がい学級)	96学級	H20 90学級配置 (要求)
4人 (3種別混在・重度重複障がい学級)	128学級	H21 128学級配置 (目標)

当初要求額	291,120千円
財政課長内示額	181,142千円
復活要求額	70,583千円

※非常勤単価改定済

<事業の効果>

- 非常勤講師の配置により、障がいの異なる児童生徒へも同時に適切な指導を行うことができるようになり、児童生徒の学習意欲が高まった。
- 多動傾向のある自閉症の児童が学校を抜け出すことが何度かあったが、一度も発生していない。児童にとっても複数の教員が支援することで、落ち着きが出てきた。
- 突発的な事態(パニック等)に対して、迅速かつ適切に対応できた。

<調整額削減による財源措置(総額)>

全国一律の支援学校・支援学級等の教職員の給料の調整額を府独自に平成18年度から段階的に廃止して、事業の再構築を図っているもの。
H18：約12億、H19：約22億、H20：約32億、H21：約42億

教育専門員制度廃止による財源も活用(総額)

H21：約1億
H22：約3億
H23：約6億

府立視覚支援学校基本計画策定事業

当初要求額 8,310千円
 査定額 0千円
 復活要求額 8,310千円

*改革P Tの考え方～府の財政状況に鑑み、20年度実施を見送り（事業実施の見送り：21年度以降）

背景

- ◎三寮(あん摩・はり・きゅう)における厳しい就労環境
- ◎大学等の進学者数の低迷

全国をリードする視覚支援教育の構築!

☆視覚障がい教育の改革コンセプト～4つの視点～

- 新たな職域の開拓、技術・能力の確かな向上** ⇒社会的自立と職業的自立をより一層支援する教育
(学科の新設・理学療法科等の充実の検討)
- 確かな学力、大学進学率の向上** ⇒生徒一人ひとりが興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて多様な学習と幅広い進路選択が可能な教育課程の再編
- 将来を見すえた基礎学習の充実** ⇒ITの利活用なども含めた幼稚園、小学部、中学部における発達段階に応じた一層の教育の充実
- 府内の小中高校への支援の充実** ⇒支援教育におけるセンター的機能の発揮、視覚障がいのある子ども達の教育の確かなサポート

平成19年度「大阪府立盲学校基本構想」策定調査業務委託

施設の老朽化・耐震補強の必要性

- 築後69年を経過した講堂棟をはじめ、全ての校舎の耐震性能はBまたはC。
- 本府では避難所指定されているIs値0.3未満の建物については、平成19年度から3年間で耐震工事に着手することとしており、視覚支援学校では、体育棟及び校舎3号館(小中学部教室棟)が該当し、平成21年度までに着手する必要。また、築69年の講堂棟については、老朽化が著しく早急な耐震化を行う必要。
- 児童生徒の安全のみならず近隣住民の安全確保の観点からも緊急性が高い。
- 災害時における避難対応等において視覚情報が得られにくい幼児児童生徒の安全確保は喫緊の課題である。

建物名称	床面積 (m ²)	竣工年月	備考	最小Is値	備考	備考
講堂棟	588.24	S 13年10月	RC造2F (一部W造)	-		RC造2F (一部W造)
校舎3号館	883.32	S 43年3月	RC造3F	0.27	第2次診断法	RC造3F
校舎6号館・体育棟	2,402.24	S 48年1月	RC造3F (体育棟2F)	0.1	第2次診断法	RC造3F (体育棟2F)

観点

- 児童生徒の安全性確保
- 建築費・スケジュール等

結論

現地建替えによる
整備の早期着手

☆スケジュール予定

H19年	20年	21年	22年	23年	26年(秋)
基本構想⇒基本計画⇒基本設計⇒実施設計⇒着工						竣工

☆整備に当たっての考え方

◎建替えに当たっては、調整額財源の活用を行うとともに、校舎の効率化、校地の有効活用の観点においてさらに精査を行う。